

広告入り窓口用封筒等の無償提供業務に係る  
プロポーザル実施要項（公募型）

1 趣旨

広告を掲載した窓口用封筒等（以下「封筒」という。）の無償提供を希望する事業者（以下「無償提供者」という。）を募集し、封筒の無償提供を受けることにより、事業の経費節減を図り、もって市民サービスの向上及び地域経済の活性化に寄与することを目的として、実施するものである。

事業者選定にあたっては、事業者が有する業務実績、専門性、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と協定書を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「無償提供者候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

広告入り窓口用封筒等の無償提供業務

(2) 業務内容

無償提供者は、封筒に広告を掲載しようとする者（以下「広告主」という。）を募り、別紙基本業務内容に示す封筒を製作し、市に納入するものとする。

(3) 業務期間

協定締結日から1年間

ただし、期間満了の3か月前までに双方から特段の意思表示がない場合、期間満了の翌日から更に1年間継続する。なお、更新は締結日から5年間を限度とする。

3 当該業務の予算額等

0円

企画、編集、印刷及び納品など、封筒の作成等に要する一切の費用については、無償提供者が集める広告及びその他収入により賄うものとし、茨木市は一切の費用を負担しないものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより無償提供者候補者を決定するものとする。

## 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市（以下「市」という。）の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、無償提供者候補者として選考されたのち、すみやかに入札参加者資格名簿登載手続きを行う場合は、この限りでない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成23年4月7日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成23年4月7日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 茨木市暴力団排除条例（平成24年茨木市条例第31号）第8条第1項第6号に規定する場合又は同項第7号の規定する場合に該当しないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体に該当する者でないこと。
- (6) 主として広告代理業務を営む事業者であって、応募の日から過去3年間の間に、同様の広告媒体の取り扱い実績を有すること。

## 6 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式1号）に質問事項、会社名、FAX番号・担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールまたはFAXで提出すること。

提出期限：令和2年10月28日（水）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市企画財政部財産活用課

E-mail：zaisankatsuyo@city.ibaraki.lg.jp

又は

FAX：072-623-3025

※ 電子メール（FAX）以外の方法による質問は受け付けません。

- (2) 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に市ホームページに掲載する。

回答日：随時

掲載場所：茨木市HP 財産活用課のページ

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/zaisankatsuyou/>

## 7 企画提案書等の作成及び提出

### (1) 提出書類・必要部数

A4判を原則とし、A3判等はA4判に折り込むものとする。

- ① 参加申込書（様式2号） 1部
  - ② 業務実施体制調書（様式3号） 1部
  - ③ 業務実績調書（様式4号） 1部
  - ④ 作業スケジュール（任意様式） 7部
  - ⑤ 企画提案書（任意様式） 7部
- ※④及び⑤の提出書類には企業名を入れないこと。
- ⑥ 過去に無償提供した窓口用封筒または類似の封筒 7部
- ※実績がある場合のみ
- ⑦ その他事業者による任意書類（会社案内等） 1部

### (2) 提出期限：令和2年11月5日（木）午後5時まで（必着）

提出場所：茨木市企画財政部財産活用課

提出方法：持参によること

### (3) 参加を辞退する場合

参加を希望した者が、参加を辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退届」（様式5号）に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、企画提案書の提出期限までに財産活用課へ提出すること。

### (4) 企画提案書等に対する質問

企画提案書等の内容について、市が問い合わせを行った場合、問い合わせを受けた者は速やかに市に対して回答すること。

## 8 審査方法

### (1) 書類審査

提出された企画提案書等を下記9で示す審査基準に基づいて審査し、高い評価を得た提案者を無償提供者候補者として選考する。

### (2) 審査結果の通知

#### ア 結果通知

全提案者に対し、郵送で審査結果通知書（様式6号）により通知する。

#### イ 結果に対する問合せ

審査により選定されなかった提案者は、審査結果について、通知日より起算して5日以内に審査結果について説明を求めることができるものとする。

## 9 審査基準及び配点

審査は以下の審査基準に基づき行う。【600点満点（100点×6人）】

審査基準		審査内容	配点
業務実施体制調書・業務実績調書		担当者の人員配置や業務実績を含め、事業実施のために十分な体制が取れているか。	20
企画提案書	トラブルへの対応等	掲載した広告内容及び広告主に問題が発生したときや広告内容に関する苦情があったとき、封筒が不足した場合の対応等について、適切な提案がなされているか。	30
	広告募集方法等の妥当性	掲載広告数や広告募集方法は明確かつ妥当性のあるものであり、市の信頼や品位を損なわないものか。また、茨木市内の事業所に広告掲載の機会が十分に与えられるような提案がなされているか。	20
	業務遂行能力・独自性	事業内容やスケジュールは実現可能なものか。また、別紙の基本業務内容に示された事項以外に、独自の視点から市民及び市にとって有益な提案がなされているか。	30
合 計			100

## 10 無償提供者候補者の決定

無償提供者候補者は、上記9の審査基準により選定会議において採点し、次の方法により決定する。

- (1) 選定会議の委員の審査結果により、評価点が最高点の提案者を無償提供者候補者とする。
- (2) 評価点が最高点の者が複数ある場合は、最高点の者のうち、「トラブルへの対応等」が高い提案者を無償提供者候補者とする。
- (3) 評価点が最高点の者が複数あり、「トラブルへの対応等」が同点の場合、「業務遂行能力・独自性」が高い提案者を無償提供者候補者とする。
- (4) 評価点が最高点の者が複数あり、「トラブルへの対応等」が同点かつ、「業務遂行能力・独自性」が同点の場合、くじにより無償提供者候補者を決定する。
- (5) 審査の結果、評価の合計点数が360点以上に達した事業者がない場合は、適格者なしとする場合がある。
- (6) 提案者が1者のみであった場合は、審査を行い「トラブルへの対応等」が90点以上かつ、評価点が360点以上であった場合に無償提供者候補者とする。

## 11 無償提供者候補者との協定締結協議

### (1) 履行条件等の協議

無償提供者候補者の選定後、本業務に係る協定の締結に向けて、提出された企画提案の内容をもとに、具体的な業務の履行条件等の協議を行う。なお、必要に応じて企画提案の内容の調整を求めることがあるほか、無償提供者候補者と調整が整わなかったときは、あらためて次点者と上記の手続きを進める。

企画提案の内容の協議、調整が整い次第、仕様書を作成し、その仕様書に基づき協定を締結する。

### (2) 協定書

協定書は、本市が作成したものを使用するものとする。

## 12 情報公開

選定の過程及び評価結果、契約締結等に関する情報公開又は情報提供については、茨木市情報公開条例又は茨木市情報提供の実施に関する要綱の規定に基づいて対応する。

## 13 日程

質問受付締切	令和2年10月28日（水）午後5時まで
質問に対する回答	随時
企画提案書等受付締切	令和2年11月5日（木）午後5時まで
企画提案書等審査	令和2年11月中旬頃まで（予定）
審査結果通知	令和2年11月下旬頃まで（予定）
協定締結	令和2年12月中旬頃（予定）

## 14 その他

- (1) 参加者が1者のみであった場合においても、本プロポーザルを実施する。
- (2) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
  - ア 提案方法、提出先、提出期限に適合していないもの
  - イ 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
  - ウ 審査員と不正に接触をしたもの
  - エ 本要項に違反したもの
- (3) 本市が要求した場合を除き、提出期限以降における書類の差し替え及び

再提出は認めない。

- (4) 提出書類への虚偽記載、その他公正な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合は、提出書類を無効とすると共に、指名停止措置を行う場合がある。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、参加希望者の負担とする。

15 担当部署

茨木市企画財政部財産活用課 担当 渡部

TEL : 0 7 2 - 6 5 5 - 2 7 5 4 (直通)

FAX : 0 7 2 - 6 2 3 - 3 0 2 5

E-mail : zaisankatsuyo@city.ibaraki.lg.jp

広告入り窓口用封筒等の無償提供業務 基本業務内容

封筒の種類	<p>①窓口用封筒（市民課用） 角2型及び角6型</p> <p>②窓口用封筒（全庁用） 角2型及び角6型</p> <p>③転入者向け封筒 角2型</p> <p>④こんにちは赤ちゃん事業専用封筒 角2型</p> <p>⑤母子健康手帳交付用封筒 角2型</p>
配布場所	<p>①茨木市役所市民課及び北辰出張所</p> <p>②茨木市役所において封筒の設置を希望する課（①を除く）</p> <p>③茨木市役所まち魅力発信課（転入届受付時）</p> <p>④茨木市役所子育て支援総合センター</p> <p>⑤茨木市役所こども健康センター</p> <p>※封筒を入れる設置台を必要数用意すること</p>
設置期間	<p>①～③：1年間（令和3年6月1日～令和4年5月31日）</p> <p>④・⑤：1年間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）</p>
年間納品数	<p>① 角2型：65,000枚程度 角6型：39,000枚程度</p> <p>② 角2型：32,000枚程度 角6型：16,000枚程度</p> <p>③ 角2型：8,000枚程度</p> <p>④ 角2型：3,000枚程度</p> <p>⑤ 角2型：3,000枚程度</p> <p>※納品数及び納品時期は、協定締結後、詳細を調整すること。</p>
封筒の規格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告の掲載範囲は、封筒の表面積及び裏面積の各々35パーセント未満とする。</li> <li>・ 封筒の表面積及び裏面積の各々65パーセント以上は市の記載部分とし、記載内容は本市が指定する。</li> <li>・ 封筒下部に封筒の配置期間を明記すること。</li> <li>・ 色、形状等の封筒の仕様については、事前に市と協議すること。</li> </ul>
納品時期	<p>①～③：令和3年5月下旬</p> <p>④・⑤：令和3年3月下旬</p>
納品場所	市の指定する場所
広告の色	カラー可（市と無償提供者で協議のうえ決定）
広告審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告主及び広告内容については、茨木市広告事業実施要綱第5の規定に基づき、事前に市で審査するものとする。</li> <li>・ 無償提供者は、広告主について、茨木市広告掲載基準第4第2項第19号に規定する基準を確認するため、市税の滞納調査同意書を広告主から收受し、市に提出すること。</li> </ul>

審査時期	①～③：令和3年3月頃 ④・⑤：令和3年1月頃
校正	最低2回とする。
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 上記は令和3年度納品分の内容とし、次年度以降の納品数等については市から無償提供者に別途指示するものとする。</li><li>・ 企画提案における独自の提案として、上記記載の所定の封筒に加え、封筒等の追加納品や広告掲載料の納付などによる、市民及び市にとって有益な提案も受け付ける。</li></ul>



【様式1号】

年 月 日

会社名  
F A X  
メールアドレス  
担当者

質疑書兼回答書

(件名) \_\_\_\_\_

について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答

※提出期限は、令和2年10月28日（水）午後5時です。（F A X ・ 電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時、ホームページに掲載します。

茨木市 企画財政部 財産活用課

FAX 072-623-3025

E-mail: zaisankatsuyo@city.ibaraki.lg.jp

【様式 2 号】

令和 年 月 日

(あて先) 茨木市長

所在地

会社名

代表者

印

参加申込書

広告入り窓口用封筒等提供事業者の募集について、募集要項の各条項を承知の上、次のとおり申し込みます。

1 業 務 名 広告入り窓口用封筒等の無償提供業務

2 入札参加資格 茨木市における競争入札参加資格 あり ・ なし

(競争入札参加資格がない場合、該当すれば□にチェックを入れてください)

無償提供者候補者として選考された際には、すみやかに入札参加者資格名簿登載手続きを行います。

3 添付書類 (該当するものにチェックを入れること)

業務実施体制調書 1 部

業務実績調書 1 部

作業スケジュール 7 部

企画提案書 7 部

過去に無償提供した窓口用封筒または類似の封筒 7 部※実績がある場合のみ

その他 1 部 ( )

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

F A X

E-mail

【様式3号】

## 業務実施体制調書

事業者名 \_\_\_\_\_

### 【人員配置】

役割	氏名・所属・役職	本業務での担当業務	主な業務実績
管理責任者			
担当者			
担当者			
担当者			
担当者			

配置を予定している者全員について記入してください。  
担当業務は、本業務で担当する業務を記入してください。  
記入欄が不足するときは、複写して作成してください。



【様式5号】

年 月 日

(あて先) 茨木市長

所在地  
会社名  
代表者

印

プロポーザル参加辞退届

プロポーザル方式による選定について、令和2年〇月〇日付けで参加申込みしました下記業務への参加を辞退します。

記

業務名 広告入り窓口用封筒等の無償提供業務

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

F A X

E-mail

【様式6号】

茨 財 産 第 号  
令和2年 月 日

(商号又は名称)  
(代表者職氏名)

様

茨木市長

### 審査結果通知書

企画提案書を提出していただきましたプロポーザル方式による選定について、茨木市プロポーザル選定会議において審査した結果、下記のとおり通知します。

#### 記

- 1 業務名 広告入り窓口用封筒等の無償提供業務
- 2 結果 ①貴社の企画提案を採用します。  
②誠に残念ですが、貴社の企画提案は採用されませんでした。

※採用の有無により①又は②を記載

- 3 担 当